



SS活動通信 8月号

年間 計画	1月	年齢確認の徹底	4月	年齢確認の徹底	7月	年齢確認の徹底	10月	女性・子ども・高齢者の見守り
	2月	防犯訓練への積極参加	5月	万引き・詐欺の防止	8月	たむろの防止・深夜帰宅の促し	11月	年齢確認の徹底
	3月	災害対策の確認	6月	年齢確認の徹底	9月	SSポスター等の掲出	12月	防犯原則の再確認

【今月のテーマ】

「青少年環境の健全化」
～たむろ防止・未成年者の帰宅促し～



行動のポイント

～たむろ防止取組～スキのないお店づくり

- 明るい接客とこまめな清掃を行いましょう。
- 店頭清掃時に**打ち水**を行うことで、店頭や駐車場の座り込みを防止しまししょう。(複数人になる前に実施)



たまり場化の兆候を見かけたら・・・

複数人で、き然とした態度で注意しまししょう。
聞き入れない場合、警察等に通報して協力を仰ぎまししょう。
対応が後手になると迷惑行為はエスカレートしましす。早めの対処が必要です。
(騒音、**未成年の飲酒・喫煙**、暴走行為及び示威行為、
お客様・従業員への挑発、暴言など)



～青少年の深夜帰宅促し取組～

- 条例の内容を再確認**しまししょう。
都道府県では、店舗に**帰宅促し**を求める**条例**が制定されていましす。



深夜時間帯に店舗で青少年を見かけたら・・・

条例の有無に拘わらず声かけし帰宅を促しまししょう。

特に夏休み期間中は、深夜時間帯(23時～5時台)に出歩く青少年が散見されましす。
お客様・地域社会のご期待に応じて社会的責任を果たし、
より一層「安全で安心なお店」を目ざしまししょう!



【SS Topics】

青少年健全育成条例は、46都道府県(長野以外)で制定されていましす、「条例がある」と回答した店舗は46.9%となつておりました。今一度、条例の確認をしまししょう。
帰宅促しにつきましては、60.5%の店舗で実施されていましす。引き続きご協力をお願いしましす。



←確認したら
サインしまししょう